

豊川市地域福祉計画 行政事業評価ヒアリングシート

基本目標4 みんなで進める 人にやさしいまちづくり

基本方針	施策	第2次計画記載内容	担当課	25年度から29年度まで			30年度以降	第3次計画記載内容
				事業評価	取組状況	課題	取組内容(縮小・見直し、廃止の場合はその理由)	
1 身近な地域の暮らしやすさの確保	① 地域環境の整備	道路照明灯の増設や、公園のユニバーサルデザイン化など、 <u>必要</u> なところに優先順位をつけて計画的に施設を整備します。	道路維持課	ある程度取り組めた	町内会等からの要望を受け、道路照明灯など交通安全設備を設置した。	特になし	引き続き、町内会等からの要望を受け、道路照明灯など交通安全設備を設置する。	道路照明灯の増設や、公園のユニバーサルデザイン化など、計画的に施設を整備します。 ※文言整理
		市内の道路を点検し、交通事故の防止や、歩行者の安全確保に努めます。	道路維持課	ある程度取り組めた	道路パトロールを実施して道路の点検を行った。	道路施設の老朽化が進行しており、修繕費用が増大している。	引き続き、道路パトロールを実施して道路の点検を行う。	市内の道路を点検し、交通事故の防止や、歩行者の安全確保に努めます。
			人権交通防犯課	十分取り組めた	地域等からの交通安全に関する要望を道路管理者に伝えた。また、交通指導員が通学路点検を行い、危険箇所等を道路管理者に伝えた。	特になし	引き続き、地域等からの交通安全に関する要望を道路管理者に伝える。また、交通指導員が通学路点検を行い、危険箇所等を道路管理者に伝える。	
		<u>重点整備地区</u> において、バリアフリーに配慮した整備を進めます。	都市計画課	十分取り組めた	事業所管課と連携し、バリアフリー化事業の進捗を図った。重点整備地区である八幡駅周辺、国府駅周辺において、歩行者空間の確保等を実施した。	平成29年度までにバリアフリー基本構想の重点整備計画に位置付けた短中期事業を概ね完了した。	平成29年度までにバリアフリー基本構想の重点整備計画に位置付けた短中期事業を概ね完了したことから、これら施設の適切な維持管理を継続する。	<u>公共施設や道路について</u> 、バリアフリーに配慮した整備を進めます。 ※現計画の重点整備地区の八幡駅周辺整備はH32で終了。今後の重点整備地区は白紙。

豊川市地域福祉計画 行政事業評価ヒアリングシート

基本目標4 みんなで進める 人にやさしいまちづくり

基本方針	施策	第2次計画記載内容	担当課	25年度から29年度まで			30年度以降	第3次計画記載内容
				事業評価	取組状況	課題	取組内容(縮小・見直し、廃止の場合はその理由)	
1 身近な地域の暮らしやすさの確保	② 交通機関移動支援の充実 ⇒ 移動困難者に対する支援の充実 ※高齢者の事故の増加、コミバス回数券の配付、 障害者のタクシーチケット配付	既存バス路線を確保するために、運行経費の一部補助などの支援を行います。	人権交通防犯課	十分取り組めた	平成28年10月 1日よりコミュニティバスと同様に、既存のバス路線についても、市内については共通ゾーン制の運賃体系を適用した。また、運行経費の一部補助も行った。	運行経費が増加傾向にあり、市の負担も増加している。効率的な運行を図る必要がある。	市民の交通利便性の向上を図るため、引き続き支援していく。	既存バス路線を確保するために、運行経費の一部補助などの支援を行います。
		効果的な市内の公共交通施策により、市民の交通利便性の向上を図ります。	人権交通防犯課	十分取り組めた	市民の交通利便性向上を図るよう運行計画を見直し、平成28年10月1日ダイヤ及び運行本数の変更、運賃体系の変更した。豊川国府線、音羽線、御津線は豊川市民病院以東を減便し、豊川市民病院以西を増便、ゆうあいの里小坂井線は最終便を減便した。	運行ダイヤ改正等を行った結果利用者が一時期減少したため、バス利用の周知を行う必要がある。	引き続き、バス利用の周知を図る。市民の交通利便性の向上を目指し、引き続き、運行計画(ダイヤ及び運行本数、運賃体系)を見直していく。	効果的な市内の公共交通施策により、市民の交通利便性の向上を図ります。
		記載なし	人権交通防犯課	十分取り組めた	65歳以上で運転免許証を自主返納された方へコミュニティバス回数券22枚等を配付する事業を始めた。また、小学生以下の子どもや障害者に対するコミュニティバスの運賃割引も実施した。	特になし	引き続き、65歳以上で運転免許証を自主返納された方へのコミュニティバス回数券配付事業や、小学生以下の子どもや障害者に対するコミュニティバスの運賃割引を実施する。	移動が困難な障害者などを対象に交通機関利用時の移動支援を行います。
			介護高齢課	ある程度取り組めた	70歳以上の低所得の高齢者を対象にコミュニティバス回数券11枚を助成した。	より多くの方に周知する必要がある。	公共交通部門と連携して、高齢者の外出支援を検討する。	
			福祉課	十分取り組めた	障害者への自動車改造費助成や福祉タクシー助成の一部拡充を行った。	福祉タクシー助成がより効果的に実施されるよう助成内容の検討を行う必要がある。	利用状況を調査し、実態に合わせた運用方法の見直しを行う。	

豊川市地域福祉計画 行政事業評価ヒアリングシート

基本目標4 みんなで進める 人にやさしいまちづくり

基本方針	施策	第2次計画記載内容	担当課	25年度から29年度まで			30年度以降	第3次計画記載内容
				事業評価	取組状況	課題	取組内容(縮小・見直し、廃止の場合はその理由)	
2 地域の防災活動の推進 ⇒ 地域の防災・防犯活動の推進 ※2つの基本方針を統一	① 地域防災活動の促進	防災に関する正しい知識の普及と啓発を図るとともに、地域単位で行う防災訓練、防災研修会の支援及び自主防災組織や防災ボランティアの育成・指導を行い、地域防災を活性化します。	防災対策課	十分取り組めた	地域の訓練や活動等について、指導員の派遣や補助金の交付により支援した。 とよかわ防災リーダー養成講座やボランティアコーディネーター養成講座、また、各講座のフォローアップ研修にて自主防災組織や防災ボランティアの育成を実施した。 平成29年度からは、新規でとよかわ女性防災リーダー養成講座を開講することとした。	地域の防災活動に携わる方が、高齢の方が多く、女性の参画が少ない点。	地域の訓練や活動等について、指導員の派遣や補助金の交付により引き続き支援していく。 とよかわ防災リーダー養成講座、とよかわ女性防災リーダー養成講座、ボランティアコーディネーター養成講座、また、各講座のフォローアップ研修にて自主防災組織や防災ボランティアの育成を行い、地域の防災力を強化する。	防災に関する正しい知識の普及と啓発を図るとともに、地域単位で行う防災訓練、防災研修会の支援及び自主防災組織や防災ボランティアの育成・指導を行い、地域防災を活性化します。
		災害時要援護者の未登録の要件該当者に対しての周知を進め、擁護を必要とする方をさらに把握します。	防災対策課	十分取り組めた	自主防災会(町内会)が、災害時要援護者登録台帳の更新管理等を適切に行っている。 平成29年度から自主防災会(町内会)の負担軽減となるよう、登録者への緊急情報キット等の配付を介護高齢課及び福祉課の窓口での配布、または直接郵送に変更した。	緊急情報キット等の配付を登録者へ直接郵送することに変更したことから、自主防災会と登録者とのかかわりが薄くなりつつある点。	制度自体は継続していく。今後、制度のあり方や運用方法を関係部署と協議する。	災害時要援護者制度の登録を勧め、要援護者を把握するとともに、地域での災害時の見守りについて啓発します。 ※文言の整理
			介護高齢課	十分取り組めた	随時、対象者からの申請を受け付け、制度登録し、自主防災会(町内会)や民生委員に最新の台帳を保持してもらっている。3年に1度、制度未登録者へ登録案内を実施(平成28年度:約5,300名)するとともに、既登録者に対して現状確認の通知を実施した。(平成28年度:約2,300名)	・地域支援者の確保が困難で未登録のままの要援護者が増えている。 ・町内会に加入しない要援護者が増えたことで、地域で状況を把握することが難しくなり自主防災会との関わりも薄い要援護者が増加した。	制度自体は継続していくものの、自主防災会(町内会)の負担軽減等を考慮するなど制度のあり方自体を関係部署と今後検討していく。	
			福祉課	ある程度取り組めた	災害時要援護者支援制度の運用により制度への登録や緊急情報キットの配布を実施するとともに、広報とよかわ等による制度の周知や未登録者への定期的な登録勧奨を実施した。	制度への登録要件や緊急情報キットの配布方法等について、検討が必要。	災害時要援護者支援制度の運用を継続実施するとともに、登録要件等、制度の適切なあり方について関係部局と検討していく。	
		福祉避難所として協定を締結した民間福祉施設に対して、福祉避難所運営マニュアルの提示と必要な環境整備を進めます。	福祉課	あまり取り組めなかった	福祉避難所運営マニュアルの実効性を検証した結果、人員体制や対象者や備蓄品の選定基準などに見直しの必要性が生じ、現在も調整継続中である。	神戸市などへ視察に行ったが、明確な定めがない状態であった。	関係各課と調整し、早急に運営マニュアルの見直しを行い、提示する。	福祉避難所として協定を締結した民間福祉施設に対して、福祉避難所運営マニュアルの提示と必要な環境整備を進めます。

豊川市地域福祉計画 行政事業評価ヒアリングシート

基本目標4 みんなで進める 人にやさしいまちづくり

基本方針	施策	第2次計画記載内容	担当課	25年度から29年度まで			30年度以降	第3次計画記載内容
				事業評価	取組状況	課題	取組内容(縮小・見直し、廃止の場合はその理由)	
2 地域の防災活動の推進 ⇒ 地域の防災・防犯活動の推進 ※2つの基本方針を統一	② 地域防犯活動の促進	犯罪の発生状況や特徴をホームページ等で周知するとともに、防犯教室を開催します。	人権交通防犯課	十分取り組めた	犯罪の発生状況をホームページに掲載し、周知した。また、警察署員を講師に招き、学校職員等を対象に不審者対策の講習会を開催した。引き続き、防犯教室を開催し、防犯意識の向上を図った。	特になし	引き続き、犯罪の発生状況をホームページに掲載し、周知した。また、警察署員を講師に招き、学校職員等を対象に不審者対策の講習会を開催する。また、防犯教室(出前講座)を開催し、防犯意識の向上を図る。	犯罪の発生状況や特徴をホームページ等で周知するとともに、防犯教室を開催します。
	※施策番号	青色回転灯を装着したパトロール車による、市内巡回パトロール活動を実施するとともに、地域における巡回活動を支援します。	人権交通防犯課	十分取り組めた	臨時職員による屋間のパトロール、業者委託による深夜のパトロールを実施した。また、校区安全なまちづくり推進協議会へ活動費を補助し、活動の一助とした。	特になし	引き続き、臨時職員による屋間のパトロール、業者委託による深夜のパトロールを実施する。また、校区安全なまちづくり推進協議会へ活動費を補助し、活動を支援する。	青色回転灯を装着したパトロール車による、市内巡回パトロール活動を実施するとともに、地域における巡回活動を支援します。
	③ 子どもの安全対策の推進	子どもたちが安全で安心して暮らすことができる地域にするため、市民による自主的な防犯活動を支援します。	人権交通防犯課	十分取り組めた	防犯ボランティア33団体に対し活動費を補助し、活動の一助とした。また、防犯ボランティア向けの防犯講座や青パト講習会を開催し、防犯意識の向上を図った。	特になし	引き続き、防犯ボランティア団体に対し活動費を補助し、活動支援をする。また、防犯ボランティア向けの防犯講座や青パト講習会を開催し、防犯意識の向上を図る。	子どもたちが安全で安心して暮らすことができる地域にするため、市民による自主的な防犯活動を支援します。
		小・中学校などから寄せられる不審者情報をホームページに掲載し、注意を促します。	人権交通防犯課	十分取り組めた	学校から寄せられた不審者情報は速やかにホームページに掲載し、臨時職員に該当地区のパトロールを指示した。	特になし	引き続き、学校から寄せられた不審者情報は速やかにホームページに掲載し、該当地区のパトロールを実施する。	小・中学校などから寄せられる不審者情報をホームページに掲載し、注意を促します。
		※施策番号	学校教育課	十分取り組めた	教育委員会や学校に入った不審者情報は全36小中学校が共有し、地域等を考えながら各家庭にメール配信を行い、注意喚起を図った。市外の情報についても広域に注意が必要な場合は配信を行った。	メール配信登録の割合が100%ではない。	引き続き、登録の依頼を各家庭にしていねいに行っていく必要がある。今後も情報の共有を心がけ、各家庭に素早く正確な情報を伝えていく。	学校へ通報された不審者情報等を保護者などにメール配信し、事件や事故を予防します。 ※文言整理